# 「ちば障害者等用駐車区画利用証制度」をご存じですか?

千葉県(郵送のみ)および市窓口では、 公共施設や商業施設などに設置されてい る「障害者等用駐車区画」の適正利用を 図り、障害のある方などが同区画を利用 しやすくなるよう、「ちば障害者等用駐 車区画利用証」を交付しています。

申請の際は、障害者手帳などの提示が 必要です。

詳しくは、障害福祉課 ウェブページをご覧くだ さい。



# 障害者等用駐車区画 利用証 千葉県

#### 無期限の利用証

身体障害者、知的障害者、精神 障害者、難病患者、介護が必要 な高齢者 など





### 有期限の利用証

好産婦、けが人などの歩行困難 な方 など

問合せ 千葉県健康福祉指導課 ☎043(223)3924

障害福祉課(2階) 高齢者支援課(2階)

健康管理課(2階)

保健センター

MO43(222)6294

**2**(20) 1666 **EM** (20) 1610

**☎**(20)1572  $\mathbb{R}(20)1610$ 

**2** (20) 1574  $\mathbb{R}(20)1600$ **EM** (25) 1865 **☎**(25)1725

## 障害者(児)の各種手当のお知らせ

市では、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当の新規の申請を受け付けていま す。申請には各種手当用の診断書が必要な場合がありますので、事前にお問い合わせください。 また、各種手当の認定を受けている方に対し、所得状況届等を8月上旬に送付します。受付期 間内に忘れずに提出してください。

## ◆所得状況届等の受付期間 8月10日承~9月11日周

※受付期間後に提出した場合、8月以降の受給が遅れることがあります。 また、各種手当は所得が基準を超えている場合、支給が停止となります。

#### ◆各種手当の内容

手当の名称	障害の程度	年齢 要件	その他要件	手当月額	
特別児童 扶養手当	• 身体障害者手帳1 ~ 3級程度、または療育手帳④~ Bの 1 程度または精神障害者保健福祉手帳1 ~ 2級程度の方 • 日常生活で常に介助、介護を必要とする方	20歳 未満	施設入所者は 不可	1級 2級	53,700円 35,760円
障害児 福祉手当	• 身体障害者手帳1 ~ 2級、または療育手帳A程度の方 • 日常生活において常時の介護を必要とする方	20歳 未満	施設入所者は 不可		15,220円
特別障害者 手当	重度(1 ~ 2級)障害が重複している方 療育手帳@の1または同程度の重度精神障害の方 日常生活において常時特別の介護を必要とする方	20歳 以上	施設入所者、 3カ月以上の 入院中は不可		27,980円

問合せ 障害福祉課(2階) ☎(20)1666 風(20)1610